

マージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護などに関する法律第 23 条 5 項の規程に基づき、以下の通り情報を公開いたします。

対象期間：2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

事業所名称	スリーイン株式会社
事業所所在地	〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-32-4 藤原ビル 4 階
派遣労働者数	6 人
派遣先数	5 件
① 派遣料金 1 日あたりの平均額（1 日 8 時間あたりの額）	32,897 円
② 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	20,118 円
マージン率	38.8% (①-②) ÷ ①
待遇決定方式	労使協定方式 協定書の有効期間の終期：令和 9 年 3 月 31 日 対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等基礎的訓練

- ・ビジネスマナー研修（訓練方法：OFF-JT 訓練費用：無償 賃金支給：有給）
- ・Java 基礎プログラミング研修（訓練方法：OFF-JT 訓練費用：無償 賃金支給：有給）

職能別訓練

- ・システム開発演習（訓練方法：計画的な OJT 訓練費用：無償 賃金支給：有給）
- ・Java 応用プログラミング研修（訓練方法：OFF-JT 訓練費用：無償 賃金支給：有給）

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

営業部 電話番号：03-6812-1747